



2026年4月15日

お客様各位

株式会社パリミキアセットマネジメント
取締役チーフインベストメントオフィサー
宇野 隆一郎

指定投資信託証券 追加のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社におきましては、2026年4月15日より、以下のファンドを浪花おふくろファンドの指定投資信託証券および、パリミキ・ファミリーオフィス・マザーファンドの指定投資信託証券（コドモファンドおよびパリミキ・ファミリーオフィス・ファンドの親投資信託）に追加いたしますのでご案内申し上げます。

【新規追加ファンド】

・iMGPトリニティ・ストリート・グローバル・エクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍
オープンエンド型投資信託）

創業者リチャード・ブルースを含めた4人の経験豊富なファンドマネージャーが、それぞれの得意分野のグローバルなアイデアに基づき投資します。30銘柄前後の集中投資ではありますが、個別株の上限、セクター、国、新興国+小型株合計の上限を設けるなどのリスク管理ルールに基づいて運用されています。顕在化されていない企業の変化を探り当てる能力、個別企業の調査・分析に優れていると判断しました。

・ポリマー日本株式アクティブファンド（適格機関投資家専用）

元JPMorganでザ・ジャパン・ファンドを運用していたファンドマネージャーが独立し、2023年にファンド運営会社ポリマー社を通じて一から始めたファンドです。前職で数々の賞を受賞しましたが、特に日本株式マーケットが良くない時期に受賞していることからその優れた運用能力が分かります。独自アイデアを組み立てる力と、投資スキルが備わった優秀なファンドマネージャーと判断しました。

詳細については、別添の指定投資信託証券の概要をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社お客様サポートチームまでお問い合わせください。今後とも、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございますので、なにとぞご愛顧、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

以上

株式会社パリミキアセットマネジメント お客様サポートチーム
通話料無料ダイヤル：0800-5000-968(受付時間：平日9時～17時)

Email:support@pmam.co.jp

＜指定投資信託証券の概要＞

商品分類	追加型投信／海外／株式
ファンド名	iMGP－トリニティ・ストリート・グローバル・エクイティ・ファンド (ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
設定日	2025年1月29日
運用の基本方針	
基本方針	主に世界の株式および株式関連証券に投資することにより、投資家に長期的な資本成長を提供することを目的とする。
投資対象	世界各国の株式（主に中大型株だが小型株も含む）、株式関連証券（普通株、優先株、株式リンクノート、GDR（Global Depositary Receipts）、転換社債など）。
投資方針	ファンダメンタルなボトムアップ分析に基づき、経営陣の交代や新製品の投入、買収・売却など、市場で過小評価されている「認識されていない変化」を遂げている企業に集中投資を行う（通常20～35銘柄）。
収益分配	原則としてない（投資から生じる収益はすべて再投資（累積）される方針）
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率 0.72%（最大年率 0.90%）
パフォーマンス・フィー	なし
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	1%程度
その他	
運用会社	iM Global Partner Asset Management S.A.
受託会社	CACEIS Bank, Luxembourg Branch
事務管理会社	CACEIS Bank, Luxembourg Branch
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日

＜指定投資信託証券の概要＞

商品分類	追加型株式投信信託／国内／株式
ファンド名	ポリマー日本株式アクティブファンド（適格機関投資家専用）
設定日	2025年3月21日
運用の基本方針	
基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	ポリマー日本株式アクティブマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）の受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p>マザーファンドへの投資を通じて、下記のような運用を行います。</p> <p>① 主として国内の上場株式（上場予定を含む）に厳選投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>② トップダウンアプローチで市場環境やマクロ・セミマクロを分析するとともにボトムアップアプローチで投資候補企業の選別を行います。その際、独自の着眼点による調査を業種や時価総額に縛られることなく実施し、投資を行います。</p> <p>③ マザーファンドファンドの運用にあたっては、Polymer Capital Japan Limitedから日本株式にかかる調査・分析情報・組入銘柄等の助言を受けます。</p> <p>④ 原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持し、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます）への投資は、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>⑤ 資金動向、市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合やファンドの投資目的が達成されない場合があります。</p>
収益分配	収益分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対して年率 1.10%(税抜 1.00%)
パフォーマンス・フィー	<p>基準価額が判定基準値を上回った場合、超過分に対して 11.00%（税抜 10.00%）</p> <p>【判定基準値の計算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定日は 10,000 円に(1+設定日の TOPIX(配当込み)の騰落率)を乗じた値とします。 ・設定日の翌営業日以降は①前営業日に成功報酬が計上された場合は、(前営業日の基準価額(成功報酬控除前)－成功報酬単価)に(1+当

	<p>日の TOPIX(配当込み)の騰落率)を乗じた値とし、②前営業日に成功報酬が計上されなかった場合は、前営業日の判定基準値に(1+当日の TOPIX(配当込み)の騰落率)を乗じた値とします。</p> <p>・決算時に収益分配が行われた場合には、判定基準値は1万口あたり収益分配金額を控除したものに調整されます。</p>
販売手数料	なし
信託財産留保金	<p>解約請求受付日の基準価額の 0.05%</p> <p>※マザーファンドの信託財産留保額は、一部解約を行う日の前営業日の基準価額の 0.05%</p>
その他の費用	<p>有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引・金利先渡取引の費用ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>これらの費用に消費税等がかかる場合は、その消費税等相当額を信託財産中から支弁します。</p> <p>これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>
その他	
委託会社	<p>朝日ライフアセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301 号</p>
受託会社	<p>みずほ信託銀行株式会社</p> <p>登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第 34 号</p>
信託期間	2025 年 3 月 21 日から 2035 年 3 月 20 日まで
決算日	毎年 2 月 24 日、8 月 24 日(休業日の場合は翌営業日)

以上